



伊藤正信 議員

都市計画法改正による調整 区域への規制緩和対応は

問

市街化調整区域の規制緩和について、多くの農家や議員から調整区域の市街化の声が出ている。平成13年の都市計画法改正による規制緩和について、市はどんな対応をするのか。

また、農家や市民の英知を結集し、この法案を生かすことを要望する。

答 都市計画課長

将来的に、調整区域内の人口減少に歯止めをかける必要があることを痛感している。そのために、現在策定中の都市計画マスタープランに反映し、まちづくりを推進していきたい。

規制緩和は「都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例」が県で制定されていないので、制定を働き掛けていきたいと考えている。

水質調査の今後の対策は

問

河川水質調査等について、鉄鋼スラグ問題に対策をしていないとの回答があったが、今後どのように調整するのか。

答 環境課長

水質調査以外も相談や必要に応じて実施を併前に引き続き14地点

を、9項目について測定している。

それ以外も騒音測定等を継続して実施し、また地域からの相談により、必要に応じて実施しているので理解してほしい。

農業振興地域整備計画の策定状況は

問

農業振興地域整備計画、地域水田農業ビジョンの策定について聞く。

答 農政課長

農業振興地域整備計画は、現在策定中の総合計画、都市計画マスタープランとの整合性を図るため、見直し時期を前倒しして、20年度から見直しをしたいということで、関係機関と調整している。

下水道の供用開始はいつか

問

流域下水道の供用開始の公示はいつか。

また各地区でいつ下水道が引かれるのか、受益者負担制度による個人負担や利用料金について、工事地域は説明されているが、その他の地域住民にも再度、周知徹底を図るよう要望する。

答 開発部長

22年度に供用を開始する
供用開始は22年度であり、公示日はその直前の21年中である。